

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 平成25年度 第3四半期（平成25年10月～12月）

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		35程度	週1回	140程度	30程度
果実類		5	適宜	16	16
きのこ・山菜類		4	・原木しいたけ 月1回 ・菌床しいたけ 乾しいたけ 野生きのこ 適宜	35	5～35
肉及び卵	牛肉, 馬肉, 豚肉, 鶏肉, 鶏卵	5	2週間に1回 (牛肉は毎日, 馬肉は適宜)	6,000	44市町村
野生鳥獣の肉	イノシシ肉	1	適宜	5	1市町村
穀類		3	週1回	148	38市町村
海産魚種	海産魚種	60～80	週1回	500～650	3海域
	内水面魚種	8～10	週1回	70～100	霞ヶ浦・北浦 他3水系
その他	茶	1	適宜	21	7
	原乳	1	2週間に1回	21	3
小計		123～145		6956～7136	
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		10	週1回	48	
計		133～155		7004～7184	

※	種類	10月	11月	12月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)	
1. 野菜類								
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)	○	○	○	茨城県, 銚田市, 行方市, 下妻市, 常総市…ミズナ ほか	通年	出荷開始前から出荷初期段階で検査を行う。	
	結球葉菜類(キャベツ等)	○	○	○	古河市, 結城市, 坂東市, 八千代町, 境町…キャベツ ほか	通年		
	果菜類(トマト等)	○	○	○	稲敷市, 阿見町, 河内町…ナス ほか	通年		
	茎菜類(セロリ等)	—	—	—		—		
	根菜類(ダイコン等)	○	○	○	日立市, 銚田市, 牛久市…ダイコン ほか	通年		
	多年生の野菜(アスパラガス等)	—	—	—		4月		
	ハーブ類(セリ等)	—	—	—		—		
	花蕾類(カリフラワー等)	○	—	○	稲敷市, 古河市…ブロッコリー ほか	4~6月, 10月, 12月		
未成熟豆類(エダマメ等)	—	—	—		5月			
2. 果実類								
D	ベリー類(ブルーベリー)						主要産地の市町村から各1点を検査	
	かんきつ類(ミカン・ユズ)	○	○		常陸大宮市, 石岡市, 桜川市等	10~11月		
	クリ	○			かすみがうら市, 笠間市, 小美玉市, 石岡市, 茨城町等	8~10月		
	カキ	○			石岡市, かすみがうら市等	9~10月		
	ウメ							
	ブドウ							
	キウイフルーツ	○	○		石岡市, 土浦市, かすみがうら市等	10~11月		
	リンゴ	○	○		大子町, 常陸太田市, 笠間市等	9~11月		
ナン								
3. きのこと山菜類								
A	原木しいたけ	○	○	○	水戸市ほか27市町村	通年(ハウス) 春秋(露地)	原則として50Bq/kgを超えた検出があった市町村3点, それ以外の市町村は各1点を検査(出荷のための生産が行われている市町村を対象。)	
D	菌床しいたけ		○		結城市ほか9市	通年	市町村各1点(生産量が年間10トン以上ある市町村を対象)	
D	乾しいたけ							
A	野生きのこ類(チチタケ等)	○	○		主に県北部の市町村	10月, 11月	チチタケ等	
	山菜類(タケノコ, こしあぶら, たらめ等)							
D	菌床まいたけ類							
4. 肉および卵								
C	牛肉	○	○	○	全県域	通年	全頭検査	
D	鶏肉, 鶏卵, 豚肉	○	○	○	主要産地等の市町村	通年	県内全域で2週間に1回以上検査	
	馬肉	○	○	○		通年	出荷時に検査	
5. 野生鳥獣の肉								
A	イノシシ肉				捕獲時に適宜検査 石岡市	通年(猟期)	本県の出荷・検査方針に基づき実施	
6. 穀類								
C	麦							
	米							
	ソバ	○	○	○	流通用そば作付けがある33市町村	10月中旬~12月中旬	市町村または旧市町村単位で生産者に出荷自粛を依頼したうえで、検査を行う。	
	大豆	○	○	○	流通用大豆の作付けがある38市町村	10月下旬~12月下旬	市町村または旧市町村単位で生産者に出荷自粛を依頼したうえで、検査を行う。	
	小豆							
	落花生	○			つくば市, 牛久市, 那珂市	10月	市町村の要望にもとづき、出荷がある期間に検査を行う。	
7. 海産魚種								
A	海産魚介類	○	○	○	県内海域(ヒラメ, スズキ, コホ, シロハハル, コモカスベ他)	通年	漁業の実態に合わせて実施	
	内水面魚介類	○	○	○	霞ヶ浦水系(天然ウナギ, 天然キンパノ他), 那珂川水系(ウナギ)他	通年		
B	海産魚介類	○	○	○	県内海域(カレイ類, ソイ・ハル類他)	通年		
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(ウナギ他)	通年		
D	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス, イカ・タコ類他)	通年		
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(サケ, シジミ他)	通年		
8. その他								
A	茶	○			解除に向けた検査: つくばみらい市(3), かすみがうら市(3) モニタリング: 榛町(3), 坂東市(3), 常総市(3), 古河市(3), 八千代町(3)	10月		出荷制限解除に向けた検査…対象市町村から各3点を検査。 出荷制限解除後(モニタリング)検査…販売茶期ごとに主要産地(さしま茶・奥久慈茶・古内茶)市町村から各3点を検査, その他の市町村から各1点を検査。
C	乳	○	○	○	常陸太田市, 笠間市, 常総市	通年	クォーラステーション(常陸太田市, 笠間市, 常総市)単位で2週間に1回検査	
D	生鮮品又は加工品	○	○	○	全県域	通年	県内事業者が製造した又は県内流通の県外製造の加工食品(飲料水, 牛乳, 乳児用食品, 一般食品)を週1回検査	

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの
 C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自自治体において計画的に実施するもの